



# 労働組合組織化の厳しい現状 ～ミャンマー便り（1）～

なかじま  
中嶋

しげる  
滋

● I T U C ミャンマー事務所・所長

はじめに

I T U C が事務所を置くミャンマー最大の都市ヤンゴンに来て半年になる。編集部からミャンマーの社会労働事情についての報告記事を寄せてほしいとの依頼を受けた。短い滞在期間で実情をつかむことなどできるはずもなく、その限られた一端を、労働組合運動というある種特別な分野の窓口から見聞したものを基に、紹介していこうと思う。

ミャンマーの気候は大きく雨期と乾期の2つに分かれるが、気温ではHot、Hotter、Hottestの3期に分かれるといわれる。仏教歴の新年を迎え、水掛祭りが行なわれる4月中旬から5月がHottestの時期にあたる。日中の路上では40度を超える日も珍しくなく、とにかく暑い。今は、その時期を超え雨期を迎えつつあり、時折シャワーがあってひと時の涼を楽しむことができる。ヤンゴンは緑の多い都市で、あちこちで実に見事な街路樹を見ることができるが、乾期に埃で薄汚れていた木々の葉が洗われ瑞々しいものになる。日本の新緑とは趣を異にするが、それはそれで気分が良いものである。

季節の移ろいとともに入々の生活も変化を見せる。特に人口の6割以上を占める農民と農村地帯の様子は大きく変わる。干上がっていた大地を水が覆うようになり田植えが行なわれるからだ。ところで、この国では耕作地が10エーカー（約

40,469㎡）以下の自作農は農業労働者とされ、農業労働組合を結成する権利がある。自作農といっても土地の所有者は国で、農民は一定の使用料を払って耕作権を確保するという形式をとっている。土地が取り上げられたという話をよく耳にするが、どうも一方的に耕作権の契約を廃棄されて土地が取り上げられる強制的土地収用であるらしい。この土地所有形態は、1962年のネウイン将軍による軍事クーデターで生み出された「ビルマ式社会主義」の遺物だが、未だ改められていない。

ヤンゴン市の中心部から車で30～40分（渋滞がひどく1時間以上かかることもしばしば）のところにある私が住むアパートでは、早朝3時半に托鉢を告げる鐘の音が響く。それが第1弾で、6時頃に第2弾、8時頃に第3弾と続く。20人を超える僧侶が長い列をなして托鉢して回る様子は、見応えがある。鐘を鳴らしながら托鉢を告げる少年らは、僧侶ではなく貧しい家庭の子どもたちで、托鉢した食料の一部を分け与えられて、その役目を果たしているのだという。毎日行なわれる托鉢の他に、喜捨を募る宗教行事が頻度激しく行なわれている。大音響で説話を流しながら車が走り、街角に喜捨の受付台が設けられ、住民や通行人に呼びかけを行なっている。伝統的なローカル市場に日用品を買いに出かけても必ず喜捨を求められる。市場ではどういう訳か尼僧が多い。国民の9割が仏教徒といわれるミャンマーでは、日常生活の隅々

まで仏教的な価値観が染み渡っている気がする。

牢固とした人治社会で、コネが幅を利かし、濃密な人間関係が社会の基盤にあり、特権と貧しさの故もあって賄賂・汚職がはびこっている状況などを考えると、民主化の進展にある種の絶望感を抱くこともある。例えば、郵便物が届けられると事務所のローカル・スタッフは配達人に1,000チャット（約100円強）を渡す。訳を聞くと、次回以降も確実に郵便物を受け取るためには仕方がないことだという。こうしたことはあらゆる分野で日常茶飯事なのである。社会の中に深くしみ込んだこうしたことを除去していかなければ法治・民主化などは望むべくもないが、実現への道のりは険しく遠い。しかし、そうした感覚も、困難な状況下で組合運動に懸命に取り組む若者たちに接するなかで、前向きなものへと変えられる。

週休1日で1日10時間以上働いて、やっと100,000チャット（約10,000円強）の月収を確保できるというのが、縫製工場などで働く労働者の実態である。そこでつくり出される製品は日本にも輸出されている。彼らミャンマーの若者たちの労働と生活は、当然のことながらグローバルな経済活動の中にしっかりと組み込まれている。彼らの直面する様々な課題は、日本の労働者の労働と生活のあり方に直結していて、それは我々の課題でもあるのだ。

そんな思いをもちながら、ミャンマーの労働者の生活、労働、組合運動のありのままを社会状況に触れながら伝えていきたいと思う。

### 労働組合組織化の実態

まず労働組合の組織化について大まかな概況を報告しておきたい。

強制登録制度という結社の自由の原則からみると問題のある制度下だが、労働組合運動が合法化されたことは大きな前進である。合法化は昨年3月になされた労働組合法制定によるが、これまでに組織された労働組合は500余りという（メーデー式典での労働大臣発言。情報開示はほとんどなく基礎的データもなかなか手に入らない）。

50年以上にわたった過酷な労働運動への弾圧の



縫製・製靴労働者の賃金闘争などについての意見交換会の模様

歴史はつい最近幕が降ろされたばかりで、10年以上獄中生活を強いられた人々が身の回りに多くいる状況から、逮捕・投獄という刑事弾圧への恐怖は非常に根強いものがある。また組合活動に加わったら解雇や遠隔地への左遷など不利益な取り扱いがあるのではないかとこの恐怖も、広範に存在する。事実、労働運動が合法化された以降も、結社の自由や団結権・団交権について全く理解していない経営者が多く、組合結成を理由に組合役員を全員解雇するなどの蛮行も珍しくない。こうした状況下での組織化であるから、容易に進展するはずもないが、推定3,500万人程度とされる労働人口からするとその到達状況は低く、推定組織率は0.1%にも達していないと思われる（これらの数値も明らかにされていない）。

人口の6割以上を占める農業労働者の組合が半数近くを占め、第2次産業では慢性的な電力不足などインフラの未整備から本格的な製造業への直接投資が進展していない状況下で、縫製・製靴・プラスチック整形・食品加工など労働集約型産業が主な分野となっている。教員を含む公務部門の組織化は、非常に遅れている。その背景には、88年民主化闘争で学生運動とともに主な役割を担った公務員に非常に厳しい弾圧がかけられた経緯とその後遺症があると言われている。「ビルマ式社会主義」の遺産で未だ多くの国営企業があるが、この部門の組織化の遅れも目立つ。

こうした状況下でありながら、早くも労働組合運動に対立・競合が見られる。次回以降、折に触れその様子と問題点について報告したいと思う。